

平成 26 年 10 月 1 日
九州電力株式会社

今冬の電力の供給力及び需要の見通しに関する報告について
(原子力発電所の再稼働がない場合)

当社は、電気事業法第 106 条第 3 項の規定に基づく「2014 年度冬季の電力の供給力及び需要の見通しについて(報告徴収)」の指示により、本日、経済産業大臣に別紙(原子力の再起動がないとした場合の需給バランス)のとおり報告しました。

今冬につきましては、原子力発電所の再稼働がない場合には、電力需給は厳しくなることが予想されます。

このため、今冬の電力の安定供給確保に向けて、引き続き、供給力及び需要対策について検討してまいります。

また、当社としては、電力の安定供給を維持するためにも、原子力の再稼働に向けて、原子力規制委員会による適合性審査に対して、真摯かつ精力的に対応するとともに、安全性・信頼性の向上、お客さまや地域の皆さまへのご説明など、事業者として出来ることを最大限行ってまいります。

以 上

(別紙 1) 報告徴収内容について (H26.10.1 経済産業大臣に報告)

(別紙 2) 今冬の電力の供給力及び需要の見通しについて(原子力発電所の再稼働がない場合)